

## 平成30年度第3回自殺対策連携協議会会議録

1. 審議会等の名称 嘉麻市自殺対策連携協議会
2. 開催日時 平成30年1月17日(木) 14時から14時30分
3. 開催場所 山田庁舎 2階 大会議室
4. 公開又は非公開 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
6. 出席者
  - (1) 委員  
堂本委員、木山委員、小出委員、浅海委員、田中委員、野中委員、小鱗委員、井上委員、村上委員
  - (2) 執行機関  
健康課長 係長1名、職員2名
7. 傍聴人数(会議を公開した場合のみ) 無し
8. 議題及び審議の内容
  - (1) 第1次嘉麻市自殺対策計画(案)パブリックコメント報告について(事務局)

12月6日から1月4日までの30日間各庁舎の情報コーナー及びホームページ等でパブコメを実施しております。

特に意見はなく、10月で審議して頂いた案で、本日報告します。

事務局で見直した中で、少し用語等の解説を付け加えた方が良かったのが2点ありますので、そのご確認をさせていただきます。

表紙の裏面に「はじめに」がありますが、案がとれた段階で市長の挨拶文が入ります。

28ページの基本施策2のところ、ゲートキーパーの内容について、ゲートキーパーの心得を情報提供として掲載しております。

37ページの基本施策5、児童生徒のSOSの出し方に関する教育についてですが、当初は下の3行しか掲載しておりませんでした。自殺総合対策大綱の中に、用語の定義が分かりやすく掲載してありましたので、そちらを追加し分かりやすい形にしています。

以上、10月の会議からは2点を追加していますのでご了承して頂ければと思います。
  - (2) 第1次嘉麻市自殺対策計画(案)参考資料について(事務局)

10月に提案した案の後ろに参考資料を51から57ページまで、第4章で各関係機関や各関係課から出して頂いた施策内容を再度表にしてまとめ、第4章では1つの項目のところに掲載するという事で、関係ある項目については再掲しておりません。そのため、この表の中で主要なる施策の項目に関しては黒丸、他に関係している基本施策や重点施策

に関しては、白丸という形で表を作っています。

真ん中程に、「記載ページ」を記載し、中を見て頂きやすくしています。

次の 58 ページにどこに連絡をしたら良いか分かる様に、担当課が関係機関、関係団体の電話番号を掲載しています。

59～62 ページに福岡県のホームページに掲載している相談窓口一覧を参考に、インターネット等で相談窓口として利用できるものを各項目ごとにまとめています。

63 ページから自殺対策基本法、67 ページに国の自殺総合対策大綱を付けています。

かなりのページになりますが、基本となるものなので、嘉麻市も付けさせていただきます。

96 ページからは、この計画を策定するために行った連携協議会の条例、庁内連携会の要綱を掲載し、100 ページに計画状況の経過を報告させて頂いています。

これで嘉麻市の計画を作り上げたこととなります。

(委員)

参考資料の 57 ページの 137 の地域ハイリスク者支援連携強化会議について、人材育成に白丸となっていますが・・・

(事務局)

主に生きる支援の方に、支援連携協議会で支援していただける人を増やしていくというところで、人材育成も関係してくるかと思ひ白丸をつけました。

(委員)

それにプラス、ネットワークの強化もあるのかなと思うので、持ち帰って協議し事務局に話させていただきます。

59 ページのこころの健康の相談窓口ですが、保健福祉環境事務所が実施している「こころの健康相談」を入れて良いのかなと思ひますが、事務局と検討したいと思います。

(事務局)

前の方の施策に入っている項目については、こちらの一覧では省いており、常時開設している窓口を掲載し、市の市民相談や法律相談等や社協さんも実施しているものは、前の施策に書かせて頂いたが、やはり一覧表にも載せた方が良ければ再掲することは可能です。またご相談します。

(委員)

67 ページの自殺総合対策大綱ですが、一番直近の日付を入れた方が後々分かりやすいかと思ひます。

(事務局)

相談窓口一覧に関しては、ネット等調べて掲載していますので、他にこういうのも利用されていることがありましたら、追加して行きたいと思ひますので教えて頂きたいと思ひます。

相談窓口一覧は将来的には A3 の一枚に作り、市民の方に配布できたらと思ひています。

(3) 市長答申について

(事務局)

先ほど出たご意見については、調整し修正後、この連携協議会で計画策定ということで市長答申という形になります。

市長答申については本日、市長に来て頂いて全体でできたらと思っていましたが、市長との都合が合わなかった為、委員の方の了承が得られた後、会長・副会長と市長との日程を合わせて答申という形でさせて頂きたいと思います。委員の皆さまよろしいでしょうか。

(委員)

了承

(事務局)

それでは後日答申させて頂きます。

(4) その他

(事務局)

今後のスケジュールとしては答申を行い2月4日、市の庁内連携協議会に最終的に報告させて頂きます。報告後、市長の決裁後、最終的に(案)をとった後、市の自殺対策計画が出来上がった形になります。3月末には冊子として出来上がる予定です。

また、連携協議会において、進行管理を毎年行っていくので、この協議会を年1回開催し、計画の進捗状況、自殺の状況等を報告したいと思っています。

31年度の会議は6月か7月に、またご通知し集まって頂けたらと思います。

もう1点、毎年3月の自殺対策強化月間にて人材育成の目的にて講演会を開催する予定です。3月16日(土)に予定していますので、ぜひ参加の方をよろしくお願い致します。

(委員)

15 ページの産業分類のサービス業(他に分類されない者)の者は人を指すのですか? 者はひらがなで良いですか?

(事務局)

修正させて頂きます。

(委員)

自損行為の意味について。

(事務局)

救急医療部会の資料については自損行為という定義づけされています。

最後に6月頃に集まって頂き、また新たな情報をお知らせすると共に、今年度の取り組み内容も併せてご報告させて頂きます。